

# 平成29年度第3回庁議 会議録

[日 時] 平成29年5月26日（金）9時00分～10時22分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

会派説明報告について (企画部、環境部、建設部、教育委員会事務局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 平成29年度シティブランド戦略の取り組みについて (企画部)

(2) 新居浜市市制施行80周年記念事業について (企画部)

(3) 「し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理」に係る説明会の結果報告について (環境部)

(4) 別子中学校寄宿舎の整備について (教育委員会事務局)

1 市長あいさつ

本日の議題にもあるように、市議会定例会が、6月5日に開会予定である。

会派説明については、5月22日から24日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、6月議会に向けて、各部局、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

2 議題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

会派説明結果報告について (企画部、環境部、建設部、教育委員会事務局)

<p>市長</p>	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「市議会定例会提出議案について」、企画部、水道局、総務部、経済部、建設部の順番で説明をお願いしたい。</p> <p>なお、来週月曜日の「部課長会」での説明と重複するので、簡潔に、要点のみを説明するようお願いする。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いしたい。なお、環境部及び教育委員会事務局については、建設部の説明が終わった後、会派説明報告をお願いする。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部からは、報告5件、予算議案2件について説明する。</p> <p>議案書の1ページから6ページ、報告第13号から第15号の「継続費繰越計算書の報告」については、一般会計、公共下水道事業特別会計及び工業用地造成事業特別会計において、継続費を設定している10事業の継続費繰越計算書の報告で、平成28年度予算額の未執行額を平成29年度へ逐次繰越したものである。</p> <p>次に、議案書の7ページから11ページ、報告第16号及び第17号「繰越明許費繰越計算書の報告」については、一般会計31事業、公共下水道事業特別会計2事業において、国の平成28年度補正予算に対応したこと及び関係者との調整に不測の日数を要したことなどから、事業費の一部を平成29年度に繰越したものである。</p> <p>次に、議案第45号「平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」については、上部東西線改良事業等の国の当初予算内示に伴う公共事業をはじめ、新居浜駅バリアフリー化事業などの単独事業のほか、地域コミュニティ再生事業費などの施策費及び経常経費について予算措置するもので、今回の補正は、1億13万2千円の追加である。</p> <p>次に、議案第46号「平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、公共下水道事業に係る管渠等建設事業について予算措置するもので、今回の補正は、2,800万円の追加である。</p> <p>補正内容については、会派説明資料（6月補正予算（案）の概要）のとおりである。</p> <p>引き続き、会派説明の結果を報告する。</p> <p>まず、河又東平線改良事業では、今回の拡幅工事が終われば工</p>

<p>水道局長</p>	<p>事は完了なのか。</p> <p>新居浜駅バリアフリー化事業では、どこからの要望によるものか。JRとの費用分担はどのようになるのか。到着メロディの曲は決まっているのか。</p> <p>放置竹林対策事業費では、「うずい里山保全の会」以外にはなかったのか。新居浜市が主体性をもって支援団体を決定するようにしてもらいたい。次年度以降も継続して実施するのか。</p> <p>小中学校業務改善推進事業費では、どういった業務が対象となるのか。専門スタッフとはどういう人か。次年度以降も継続して対応するのか。</p> <p>読書との出会い提供事業費では、事業の内容はどのようなものか。何に費用がかかるのか。</p> <p>小学校教育研究県指定校費及び小中学校教育研究県指定校費では、指定校を決定するうえで順番があるのか。市の意向は反映されるのか。</p> <p>コミュニティ施設整備事業では、優先順位として自治会館の整備が先であると考えているが、市として方針を決めて対象を選んでいるのか。</p> <p>その他としては、大生院校区を対象とした補正予算が多いように見受けられる。</p> <p>といった意見が出された。</p> <p>次に、「新居浜市公共施設再配置計画について」、会派説明の結果を報告する。</p> <p>今回の会派説明では、平成28年度から2か年計画で策定を進めている「公共施設再配置計画」の平成28年度の検討結果について、中間報告として説明した。</p> <p>その結果、再配置計画とあるが、どこまでの計画を作ろうとしているのか。文センや総合運動公園も入るのか。計画期間を40年としているが、途中で見直しは行うのか。若い人など市民との意見交換の場が必要ではないか。といった意見が出された。</p> <p>水道局からは、報告2件及び予算議案1件について説明する。</p> <p>議案書の12ページ及び13ページ、報告第18号「繰越計算書の報告」については、水道事業会計における資本的支出のうち、施設整備、配水設備について、関連工事の遅延等による工期の延長により、事業費の一部を平成29年度に繰り越したことを報告</p>
-------------	--

<p>総務部長</p>	<p>するものである。</p> <p>次に、議案書の14ページ及び15ページ、報告第19号「繰越計算書の報告」については、工業用水道事業会計における資本的支出のうち、配水設備について、計画の諸条件変更による工期の延長により、事業費の一部を平成29年度に繰り越したことを報告するものである。</p> <p>次に、議案第47号「平成29年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）」については、老朽化及び南海トラフ巨大地震対策のため、未更新区間の配水管改築事業として平成29年度に予定している「北新町配水管布設替工事」に対し、経済産業省より平成29年度工業用水道事業費補助金に関する内示通知を受けたことから、資本的収入に国庫補助金を追加するものである。</p> <p>総務部からは、契約議案1件、条例議案1件、追加提出予定の契約議案1件、人事議案3件について説明する。</p> <p>議案書の16ページから29ページ、議案第38号「工事委託協定」については、老朽化している松神子雨水ポンプ場及び沢津雨水ポンプ場の電気設備更新工事について、委託金額3億280万円で日本下水道事業団と工事委託協定を締結しようとするものである。</p> <p>次に、議案書の32ページから34ページ、議案第40号「新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の制定については、「雇用保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに準じて、失業者の退職手当の受給要件を改めようとするものである。</p> <p>失業者の退職手当とは、職員が退職した場合において、その後一定期間内、失業状態にあるような場合に、退職時に支給された退職手当の額が、雇用保険の失業給付に満たない場合に、その差額を支給するものである。</p> <p>改正の主な内容としては、失業給付の基本手当の給付期間が延長される場合に相当する失業者の退職手当について、公共職業訓練等を延長する場合などに加えて、難治性疾患や障害などを持った者など個別延長給付に相当するものを新たに加えようとするものである。</p> <p>なお、この条例は、第10条第11項第5号の改正規定及び附</p>
-------------	---

<p>経済部長</p>	<p>則第3項の規定は、平成30年1月1日から施行し、そのほかの規定は公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、追加提出予定の議案について説明する。</p> <p>目次の次のページ、(1) 工事請負契約については、別子中学校寄宿舎整備運営事業に関する建設工事について、住友林業株式会社と契約金額2億7,000万円で工事請負契約を締結しようとするものである。</p> <p>次に、人事議案であるが、(3) 新居浜市教育委員会の委員の任命については、新居浜市教育委員会の委員 三木由紀子氏の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、議会の同意を求めるものである。</p> <p>次に、(4) 新居浜市農業委員会の委員の任命については、新居浜市農業委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任するため、議会の同意を求めるものである。</p> <p>次に、(5) 新居浜市消防委員会の委員の委嘱については、新居浜市消防委員 越智麻衣氏の死亡に伴い、新たに委員を選任するため、議会の同意を求めるものである。</p> <p>経済部からは、一般議案1件、条例議案1件について説明する。</p> <p>まず、議案書の30ページ及び31ページ、議案第39号「新居浜市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすること」については、農業委員会の委員の任命に当たっては、認定農業者等が農業委員(定数19人)の過半数を占めることとされているが、当市においては認定農業者等が委員の過半数に満たないため、農業委員会等に関する法律に基づき、認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を委員の4分の1以上とすることについて、議会の同意を求めるものである。</p> <p>次に、議案書の39ページ及び40ページ、議案第42号「新居浜市森林公園ゆらぎの森設置及び管理条例の一部を改正する条例」については、同施設は指定管理者制度を導入し、民間事業者が利用料金制による管理運営を行っているが、近年、収支バランスの不均衡が課題となっており、シーズン料金の設定等、これまで以上に利用料金を弾力的に運用できるよう改めるものである。</p> <p>改正の内容については、別表に掲げる利用料金の額を現行の上</p>
-------------	---

<p>建設部長</p>	<p>           限額から基準額に改め、利用料金の額は基準額に100分の50を乗じた額から100分の150を乗じた額までの範囲内で定めることを可能とするものである。なお、この条例は、平成30年4月1日から施行したいと考えている。         </p> <p>           建設部からは条例議案3件について説明する。         </p> <p>           まず、議案書の35ページから38ページ、議案第41号「新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」については、建替中の治良丸南団地及びその共同施設が完成することに伴い、公の施設として管理するため、また新たに整備する駐車場については条例で共同施設として位置付け、条例の規定に基づき管理し使用料を徴収することから、所要の条文整備を行うものである。         </p> <p>           改正の主な内容としては、駐車場の使用の手続き等について簡素化を図るため、所要の条文整備を行う。また、合わせて市営住宅の入居の際、連帯保証人が2人必要であることを明確に規定している。その他必要な条文の整備を行っている。         </p> <p>           なお、この条例は公布の日から施行したいと考えているが、別表の改正規定のうち、治良丸南団地の項にかかる部分及び駐車場に係る部分については、平成29年9月1日から、別表の改正規定のうち治良丸南団地集会所の項に係る部分については、公布の日から起算して6月を越えない範囲内で規則で定める日から施行したいと考えている。         </p> <p>           次に、議案書の41ページ及び42ページ、議案第43号「新居浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定」については、新居浜市駐車場の料金を改定すること等により、駅周辺利用者の利便性及びサービスの向上を図るため、条例の一部を改正するものである。         </p> <p>           改正の主な内容としては、駅南駐車場及び新居浜駅南口広場駐車場の料金について、3時間まで無料、3時間を超える1時間までごとに100円、24時間の上限額を600円に、また駅前駐車場について、24時間の上限額を2,100円にしたいと考えている。         </p> <p>           なお、この条例については、駐車券の変更、機器の設定変更が必要であることから、平成29年8月1日より施行したいと考えている。         </p> <p>           次に、議案書の43ページ及び44ページ、議案第44号「新         </p>
-------------	---

<p>環境部長</p>	<p>居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定」については、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部が改正され、命令別表中の標識番号がずれたことに伴い、「新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例」の別表中の標識番号等を変更するものである。</p> <p>なお、この条例については公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>続いて、会派説明の報告を行う。</p> <p>まず、立地適正化計画については、都市機能誘導区域はどのように考えているのか。駅が含まれるとすると駅南地区の整備については推進して方向となるのか。市営住宅の建て替えの際に居住誘導区域内になってくるのか。というような質問がなされた。</p> <p>次に、駅周辺の駐車場の利用料金等の改定については、24時間で最大600円と言うのは高いのではないか。国体が行われる時の駐車場料金はどのように考えているのか。というような質問がなされた。</p> <p>次に、治良丸南団地の駐車場の使用料の徴収開始については、今回100%整う治良丸南団地以外の駐車場の使用料について検討が必要である。管理組合で管理を行っているのであれば決算報告を受けているのか。全戸数分の駐車場が無いところの車庫証明はどのように対応しているのか。身障者用の駐車スペースは確保しているのか。というような質問がなされた。</p> <p>会派説明の結果報告を行う。</p> <p>公共下水道事業計画の変更（事業計画区域の拡大）について、まず事業計画全般に関し、全体計画区域全てが完了するのはいつか。整備済みの区域で公共下水道に接続している割合はどの位か。事業計画区域の拡大と立地適正化計画との関連はあるのか。次回見直しは何年度になるのか。計画期間は5年以内が妥当ではないか。次に都市計画税に関し、都市計画税は以前見直しを行い、用途地域と公共下水道の事業計画区域を合わせているが、今回はどうなるのか。事業計画区域に入ると税金がどの程度上がるのか。次に区域の拡大箇所に関し、幹線が整備されているところが事業計画区域になぜ入らないのか。宇高地区がなぜ事業計画区域に入らないのか。といった質問があった。</p>
-------------	--

教育委員会事務局 長	<p>会派説明の結果報告を行う。</p> <p>別子中学校寄宿舎の整備について、事業者の選定委員会のメンバーは誰か。寄宿舎の建設は工期内にできるのか。工期内に完成できないときに違約金を取るのか。運営に関する事業者はどこか。運営費はいくら予定しているのか。運営にかかる人員は何名か、人員の基準等があるのか。夜間の職員配置はどのようになっているのか。寄宿舎の入居費はいくらか。食事はどのようにするのか。といった質問があった。</p>
---------------	--

### 3 協議事項 (なし)

### 4 連絡事項

#### (1) 平成29年度シティブランド戦略の取り組みについて (企画部)

企画部長	<p>企画部より「新居浜市シティブランド戦略の取組状況について」説明する。</p> <p>昨年度策定した「新居浜市シティブランド戦略」とは、新居浜市の目指す方向を明らかにし、市民と行政が一緒になって未来の新居浜をつくっていく活動である。そこで最も大切なことは、市民が主役になることと、市民が新居浜市に誇りと愛着を持つこと、そのうえで、市外の人から新居浜市はいい所だと、魅力的に感じられることを目指すものである。</p> <p>今年は市制施行80周年の節目の年であり、100周年、更にその先に向かうスタートの年にしたいと考えている。</p> <p>シティブランド戦略のエッセンスであるが、新居浜はずっと昔から「新しい」を受け入れてきた。</p> <p>「新居」という地名に起源を持つまち。</p> <p>別子銅山の発見によって「新しい仕事」が生まれ、働き手である多くの「新しい人」を受け入れてきたまちである。</p> <p>そして新居浜市は、「新しい」ヒト・モノ・コトを受け入れるだけではなく、それをチカラに「新しい価値」生み出してきた。よって『新しいをチカラにするまち 新居浜市』というブランド・エッセンスのもと、市民の合言葉を『Hello! NEW (ハロー！</p>
------	---



<p>市長</p> <p>建設部長</p>	<p>ニュー)』とし、水色の吹き出しと風船モチーフの組み合わせ、ここには市民の一人一人の想いがふくらみ、大きな想いが動き出すという意図でシンボルマークを開発・選定したところである。</p> <p>「Hello New People (新しい人)」「Hello New Job (新しい仕事)」等、このロゴを使って新しい取組を展開していこうと考えている。</p> <p>具体的には、本年度から3か年をかけて段階的な取組を進めることとしており、今年は「市民の共感と理解」を得るための具体的なアクションとして、予定ではあるが、市長が市民の皆さんへシティブランド宣言を行うキックオフイベントを実施したいと考えている。そこでは市民の皆さんに新居浜の良い所を見い出していただくということで、シンボルマーク型の付箋を作り、市民の皆さんに新居浜市の良い所にシールを貼っていただくボードの設置を考えている。なお、これに先立ち、職員の皆さんの共感と理解を得るための職員研修を行いたいと考えている。</p> <p>キックオフイベント後は、「Hello! NEW paper (タブロイド紙)」の市内全戸配布、Webサイトの開設、SNSによる情報発信、広報啓発用グッズとしてステッカー、名刺の作成などを考えている。また、市民参画による新居浜みらい会議を開催し、市民の方と一緒にこれからの新居浜を考えていこうという取組も行っていきたいと考えている。</p> <p>また、こうしたシティブランド活動は、市のすべての新たな取組にもつながるものであり、現在の施策において、例えば移住・定住や交流人口拡大、子育てや健康長寿施策など、これまでのようにバラバラで行うのではなく、シンボルマークを全ての取組の傘にして、一つにくくり、大きなムーブメントになるようにしていきたいと考えているため、各部局のご協力とご理解をお願いしたい。</p> <p>基本的には市民の皆さんに新居浜への愛着・誇りを感じてもらうのが一番。それをベースに市外へ打ち出していったら、新居浜市をPRしようということが狙いである。</p> <p>まずは職員全員に市への愛着・誇りを持っていただき、営業マンになってもらわないといけない。</p> <p>皆さんがストレスを感じながら生きている時代に、新しいもの</p>
-----------------------	---

<p>市長</p>	<p>を受け入れるという打ち出しというのは、今の時代に合っているのではないか。今まで新居浜市が経験してきたように、新しいものを力に変えていくということ起爆剤に、それに誇りをもっていこうということであろうと思う。</p> <p>具体的に何が誇りで、何が自慢で、何をPRしていくのか、これが重要である。</p>
<p>建設部長</p>	<p>目指すイメージを言葉にしたものととらえている。今まさに新しいものをこういうふうに分けて受け入れているというのではなく、これまで過去に企業が目指してきたものをはじめ、市長がおっしゃるナンバーワン、オンリーワンというものが新居浜市にはあり、新しいものを受け入れようとする中で生まれてきたものと思う。未来に向けて新居浜市は新しいものを受け入れていくというイメージ、新居浜市はこういうまちであるというPRを行うことは、外からは力をもらいやすいし、我々も外に話す時に最初の切り口としては訴え掛けやすい。実績より、そういうイメージづくりが大切ではないか。</p> <p>市役所にこれまでと違う話が来た場合に、それはできないというのではなく、ではどのようにすればできるのか、というように市職員の意識改革ができればよいのではないか。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さんがそのような思いになっていただければ、市役所も変わる。そうなってもらわないといけない。現実これからこうやっていくという腹積もりがないと、上辺だけになってしまう。</p> <p>若い職員の意見がほしいが、聞いていないか。検討委員会の職員の思いはどうなのか。</p>
<p>地方創生推進室長</p>	<p>昨年度にワークショップ等を行い、スローガンを作り込むまで関わってもらった。</p>
<p>市長</p>	<p>どうして『Hello! NEW (ハロー！ニュー)』になったのかは知らないという声も聞いた。</p> <p>新居浜市を挙げてやってもらわないといけない。そういう意識で、皆さんがそういう思いでやっていただきたい。</p> <p>これを受けて、部として将来こういうことをやっていくという</p>

<p>地方創生推進室長</p>	<p>ものを出していただくようにしてはどうか。その程度の腹積もりはないといけない。こういうことに手を付けていくというものがないといけない。</p> <p>若い職員の、こういうことがしたい、という意見があれば良いのだが、声が聞こえて来ない。若い職員のやる気をどうやって起こすかが一番の勝負である。それさえできれば、その人達が頑張っていてくれればよい。</p> <p>各部局そういう雰囲気になっているのか。まだそこまではしていないのか。</p> <p>それぞれの部局に持ち帰り、職員で意見交換をしていただき、感じた意見を出してもらいたい。職員への研修もお願いしている。</p> <p>できるだけ庁内でも広がりを持てるような取組を進めたい。各部局で意見を聴取する機会を持っていただければ、掲示板等でブランドエッセンス、ロゴマーク及び思い等を示したうえで、職員の意見をまとめる形でお示ししたいと思う。シティブランド戦略冊子の内容についても、ポータルに掲載したい。</p>
<p>市長</p>	<p>今後の予定等を示して意見をもらうようにしてほしい。庁内の盛り上がりがないといけない。</p>

(2) 新居浜市市制施行80周年記念事業について (企画部)

<p>企画部長</p>	<p>新居浜市市制施行80周年記念事業について、1件報告と2件お願いをさせていただく。</p> <p>まず、1点目の報告は、5月23日に開催した「新居浜市市制施行80周年記念事業実行委員会」の報告である。</p> <p>記念事業一覧表を最新の情報にまとめ直しているが、課題やこれからの予定等をどのようにしていくのが一番良いかということ、若い職員に入ってもらっていただき検討した。</p> <p>1点目は、現在開催中の「東京富士美術館コレクション 美の東西」、「風とあそぶ 榎木孝明水彩画展」の入場者数等の現況の報告と今後の対策について協議した。</p> <p>現在の「東京富士美術館コレクション」の入場者数は、5月23日までで6,444人で、目標は15,000人であり、思う</p>
-------------	---

市長	<p>ほど伸びてない現状である。取り組みとしてチラシ等は配布しているが、例えば職員に対しては職員互助会の体育文化教養助成金で年間4,000円まで助成されることと合わせて再度案内してはどうか。中高生にもチラシは配っているが、美術の先生より紹介してもらい、見た感想を求める、SNSなどを活用した口コミで広げる、また図録を見るとこれだけの絵があることは知らなかったということもあり、絵の内容についても伝える、といった話があった。これだけの絵を見て、子どもたちが80周年記念事業のテーマである「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」というように是非感じていただきたいという思いで取り組みをしてはどうかということ等を話し合った。担当課にもその旨伝え、できることから対応していただいている状況である。</p> <p>また、開催が近い事業として、「わんぱく相撲」では応募者が少ないという課題。「公共交通にはまめぐりシーラリー」では期間が9月末までとなっていたが、国体や祭り期間も含めた方がよいのではないかと。「ジブリのアニメ家 近藤勝也展」の展示内容等の報告。「あかがね工業博」は3月25日に開催予定とのことであり、実行委員会としてはもう少し早い時期をイメージしていたので開催趣旨をどう展開したらよいか。ということについて協議した。</p> <p>次に2点目は、記念事業のPR、周知の徹底のお願いである。</p> <p>80周年事業について、市民が知らないといった事例が見受けられるので、市政だよりやホームページにおいて積極的なPRをお願いしたい。</p> <p>また、職員も情報を共有するよう、庁議での内容を部内会で報告し、各課所長は課内会で周知していただきたい。</p> <p>最後に3点目は、今後の応援体制についてである。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、全庁的な応援が必要となる事業がある。特に、記念式典、太鼓祭りイベント、シティマラソン、映画制作等では多くの職員の応援が必要になってくる。</p> <p>これらについては、総合政策課で全体の必要人数を調査し、全庁的に依頼する方向で人事課とも協議したいと考えており、ご協力をお願いしたい。</p> <p>企画部で全体の進捗管理を十分行っていただきたい。</p>
----	---

(3) 「し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理」に係る説明会の結果報告について (環境部)

環境部長	<p>阿島の衛生センターは、し尿・浄化槽汚泥の処理施設として供用開始後27年が経過し、老朽化が進んでいることから、下水処理場での一括共同処理を進めているところである。</p> <p>広く市民に説明を行うとともに、収集運搬車が収集する下水処理場進入路道路周辺の地元住民への理解と協力を得るため、地元自治会及び市民への説明を開催したので、その結果を報告する。</p> <p>まず地元説明については、旭、昭七自治会の2自治会で、5月11日(木)及び12日(金)に各自治会で開催した。</p> <p>参加者は旭自治会が21名、昭七自治会が6名であった。</p> <p>意見として、自治会内の収集運搬車両の通行を規制してほしい。交通安全対策として自治会内の昭和通りや下水処理場進入道路の外側線、路面標示等が薄くなっているのを補修してほしい。新高橋西詰交差点から約200メートル西側の歩行者用信号機を自動車用感知式等信号機に変更してほしい。横断歩道が薄く危険なので補修してほしい。渋滞等がひどい場合は右折レーン等も検討してほしい。要望を優先してほしい。というものであった。</p> <p>これらの要望に対し、今後、外側線、路面標示等については道路管理者である道路課と協議し、施工範囲や施工時期を協議し対応していく。信号機及び横断歩道については道路課と協議し、公安委員会へ要望したいと考えている。</p> <p>次に、市民説明会は5月23日(火)市民文化センター別館大会議室で開催し、参加者は11名であった。意見・要望は無く、質問として、収集車の台数は何台か。収集運搬業者はどこにあるのか。衛生センターから処理場に移行した場合の収集運搬の距離的な差は生じるのか。西条市の衛生センターはリニューアルして使用すると聞いているが新居浜市はなぜ共同処理を行うのか、その要因は何か。というものがあつた。</p> <p>地元説明会及び市民説明会が終わり、今後のスケジュールとしては、9月議会に平成29年・30年度の2か年での設計委託を予算計上し、平成31年度から工事着手、平成33年度中の供用開始を目指す。</p> <p>この事業については交付金事業採択に向け、補助対象条件により財源等にも影響することから、現在関係機関と協議を進めている。一定の方向性が確認でき次第、庁内協議をお願いしたい。</p>
------	---

市長	説明会が終わり、計画どおり進めていくという理解でよいか。
環境部長	そうである。

(4) 別子中学校寄宿舎の整備について（教育委員会事務局）

教育委員会事務局 長	<p>今回、会派説明を行った別子中学校寄宿舎整備について、工事請負契約に関し追加提案を行うこととなっており、その内容について説明する。</p> <p>別子中学校については、平成28年度から地域とともに子どもたちの豊かな感性を育てながら、特色のある学校づくりを進めており、現在新居浜市内から10人の生徒が通学している。バス通学による生徒の負担を軽減し、教育環境の向上を図るため、平成30年4月供用開始に向けて、今年度寄宿舎を整備する。</p> <p>寄宿舎施設の概要であるが、入居実員15名、男女比の関係から入居定員18名で、学校の運動場に整備することとしている。</p> <p>寄宿舎整備の事業方式は、公募型プロポーザル方式を採用し、施設の整備、運営・維持管理を、設計施工運営一括発注方式（DBO方式（Design：設計、Build：施工、Operate：運営））により実施する。</p> <p>事業の実施にあたっては、選定事業者と建設工事請負契約、運営・維持管理業務委託契約を締結する。事業期間としては、施設整備業務の工事請負契約は、契約締結の日から平成30年3月15日まで、運営・維持管理業務が平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間である。工事請負契約の予定価格は消費税を含んで2億7千万円で、契約内容については、事前調査等業務、設計業務、建設工事、工事監理業務、設備備品等調達業務などである。</p> <p>次に、寄宿舎整備のスケジュールであるが、4月3日に市のホームページに募集要項等の公表を行い募集を開始した。参加表明及び参加資格審査書類の受付を4月17日で締め切ったところ、二つのグループから書類提出があった。</p> <p>5月19日に、この二つのグループによるプレゼンテーションを行った。</p> <p>その結果、住友林業（株）が代表企業のグループを最優秀提案として、優先交渉権者と決定した。5月下旬には、優先交渉権者と基本協定を締結し、仮契約を締結する。</p>
---------------	--

市長	<p>6月議会に、本事業の工事請負契約について追加提案をする予定で、最終日に議決をいただければ本契約となる。</p> <p>議案との関係でよく詰めておいてほしい。</p> <p>他になければ、以上で平成29年度第3回庁議を終わる。</p>
----	---